

2026 年度教育職員専修免許状申請希望者へ

2026 年度に教育職員専修免許状申請予定者で、専修免許状に特定分野の記入を希望する場合は、期日までに免許資格課程センター事務室に電話やメールで申し出てください。

申し出期限：2026 年 9 月 30 日（水）

免許資格課程センター事務室 電話番号：075-251-3208

メールアドレス：ji-menky@mail.doshisha.ac.jp

【注意】

専修免許状を申請するためには、課程登録手続きを事前に行う必要があります。大学院入学後、専修免許状の課程登録手続きを行っていない場合は、必ず免許資格課程センター事務室にて手続きを行ってください。

特定分野とは

2002 年（平成 14 年）7 月 1 日施行の「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令」（以下「改正省令」という。）により、専修免許状には大学院での専攻を記入するものとし、改正省令で例示された特定の分野又は授与権者（本学から一括申請する場合は京都府教育委員会）が適当と認めた分野に関する単位を 12 単位以上修得した場合は、当該分野を記入することができます。

本改正は教員の得意分野を明記し、それをもって特色ある学校づくりに生かすことを目的としたものです。

本学におきましても、改正省令により、専修免許状に特定分野を記入することを希望する者についてのみ、特定分野を京都府教育委員会に申請します。